

宮代町立小中学校の適正配置及び 通学区域の編成等に関する審議会 第2回会議

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題 (1) 審議会の目的と検討スケジュール
(2) 小中学校の現状について
(3) 事例研究～先進事例の視察について
(4) 意識調査の実施について
- 4 質疑
- 5 その他

(1)審議会の目標について

● 諮問事項と答申のイメージ

諮問－1 小中学校の適正規模及び学校数

- 児童生徒が適切な教育環境を享受できる
「学校規模(児童生徒数、学 級数)」と、「学校数」

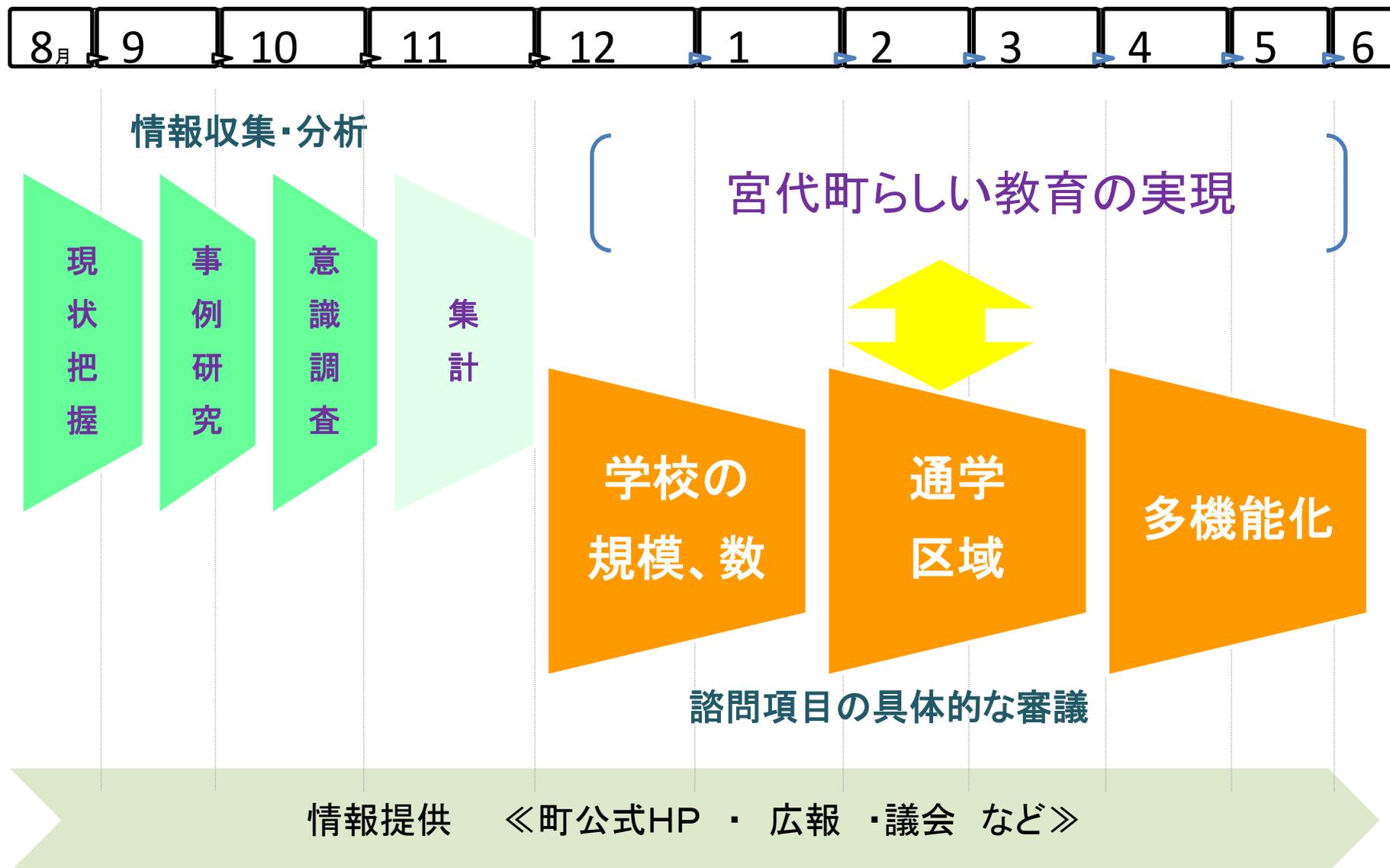
諮問－2 位置・通学区域

- 児童生徒の通学や地域のつながりに配慮した位置及び通学区域
「上記、学校数に応じたゾーンニング」と「考え方」

諮問－3 諮問多機能化の可能性

- 児童生徒、地域の双方にメリットを生む「機能」と「配慮事項」

(1)-2 審議会のスケジュール



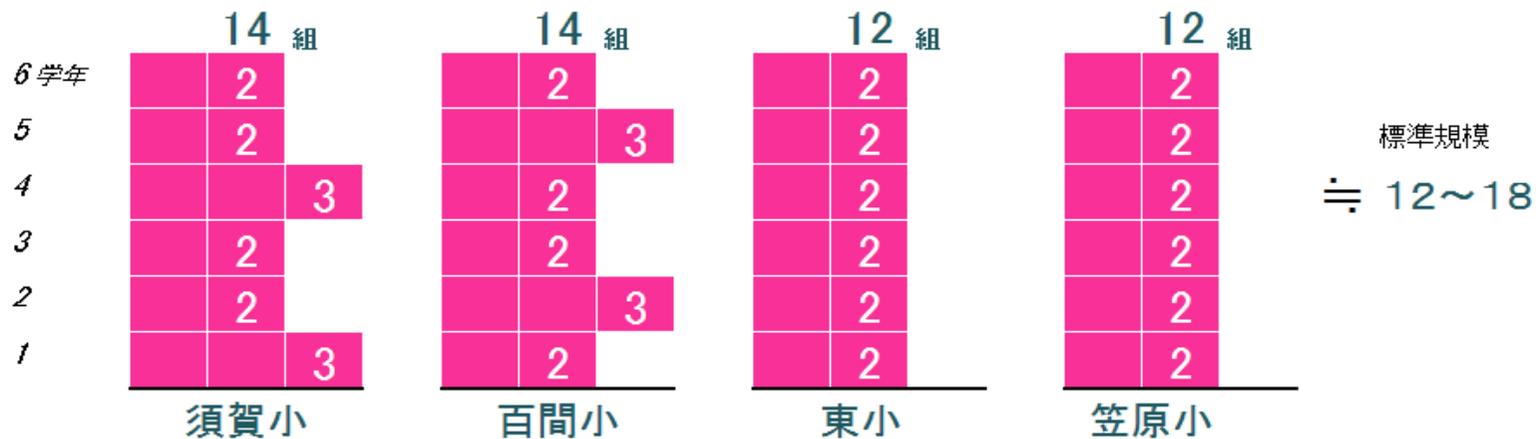
(2)-1 学級数の標準 12～18学級／校

…資料1・2参照

1校あたりの学級数は、学校教育法施行規則により標準が定められています。

≡ 1学年あたり 小学校 2～3学級 / 中学校 4～6学級

《H25 小学校》



《H25 中学校》



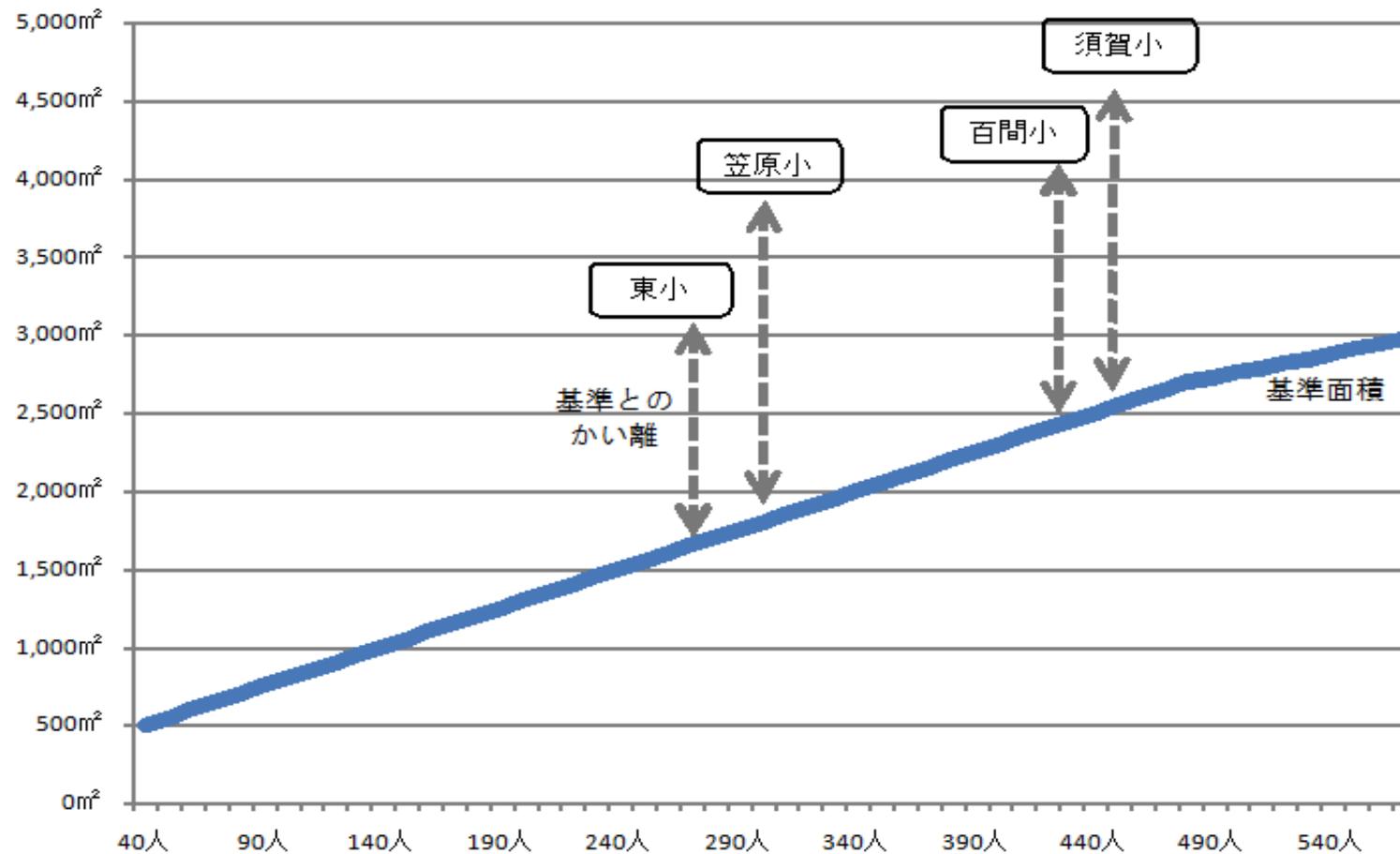
(2)-2 校舎面積に関する基準

...資料3参照

学校校舎の面積は、児童生徒の数により定められています。

小学校の場合 基本面積 $500\text{m}^2 + \{5\text{m}^2 \times (\text{児童数} - 40\text{人})\}$

小学校 基準面積グラフ

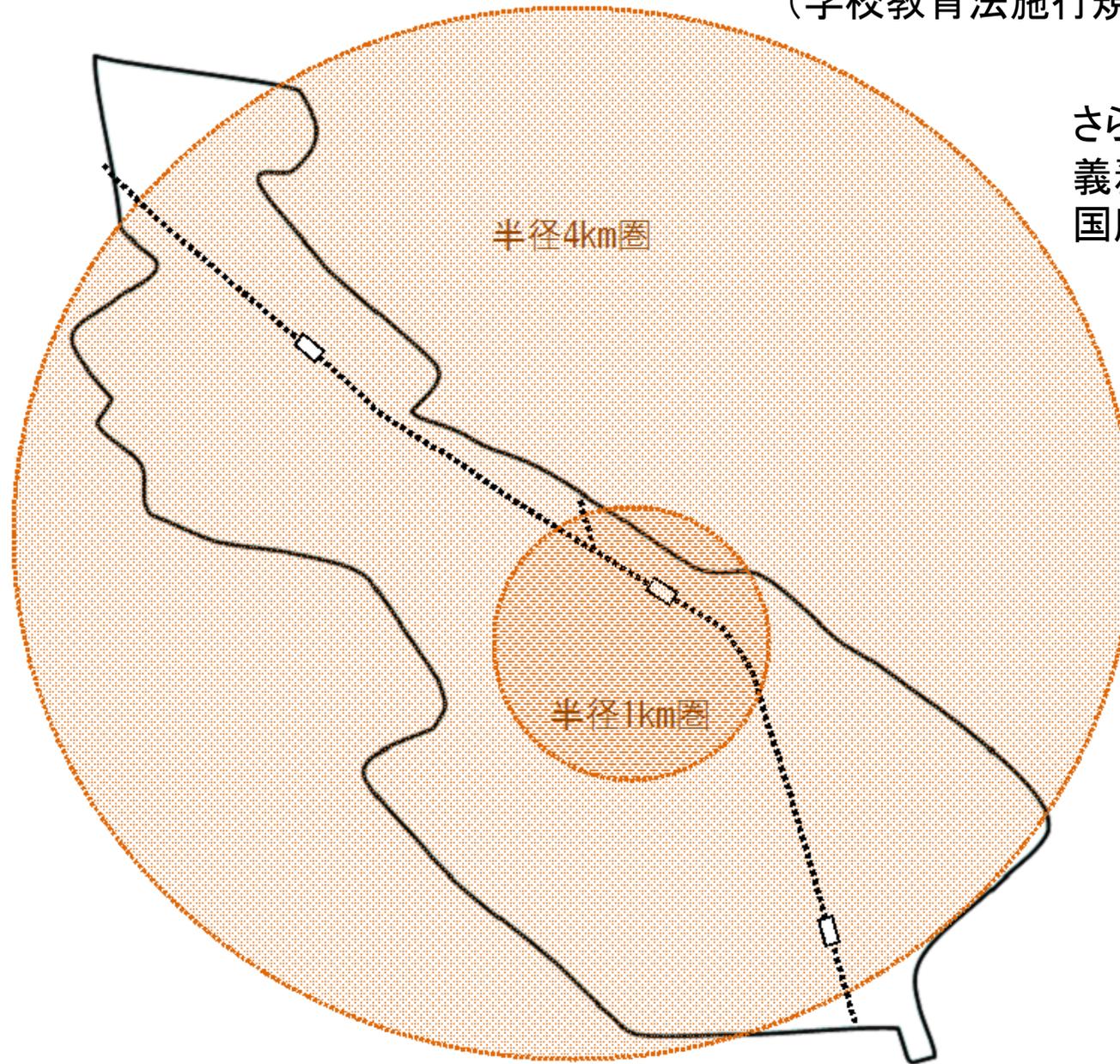


(2)-3 通学区域

～教育上適切な環境に定める

...資料4

(学校教育法施行規則)



さらに、
義務教育諸学校施設費
国庫負担法では、

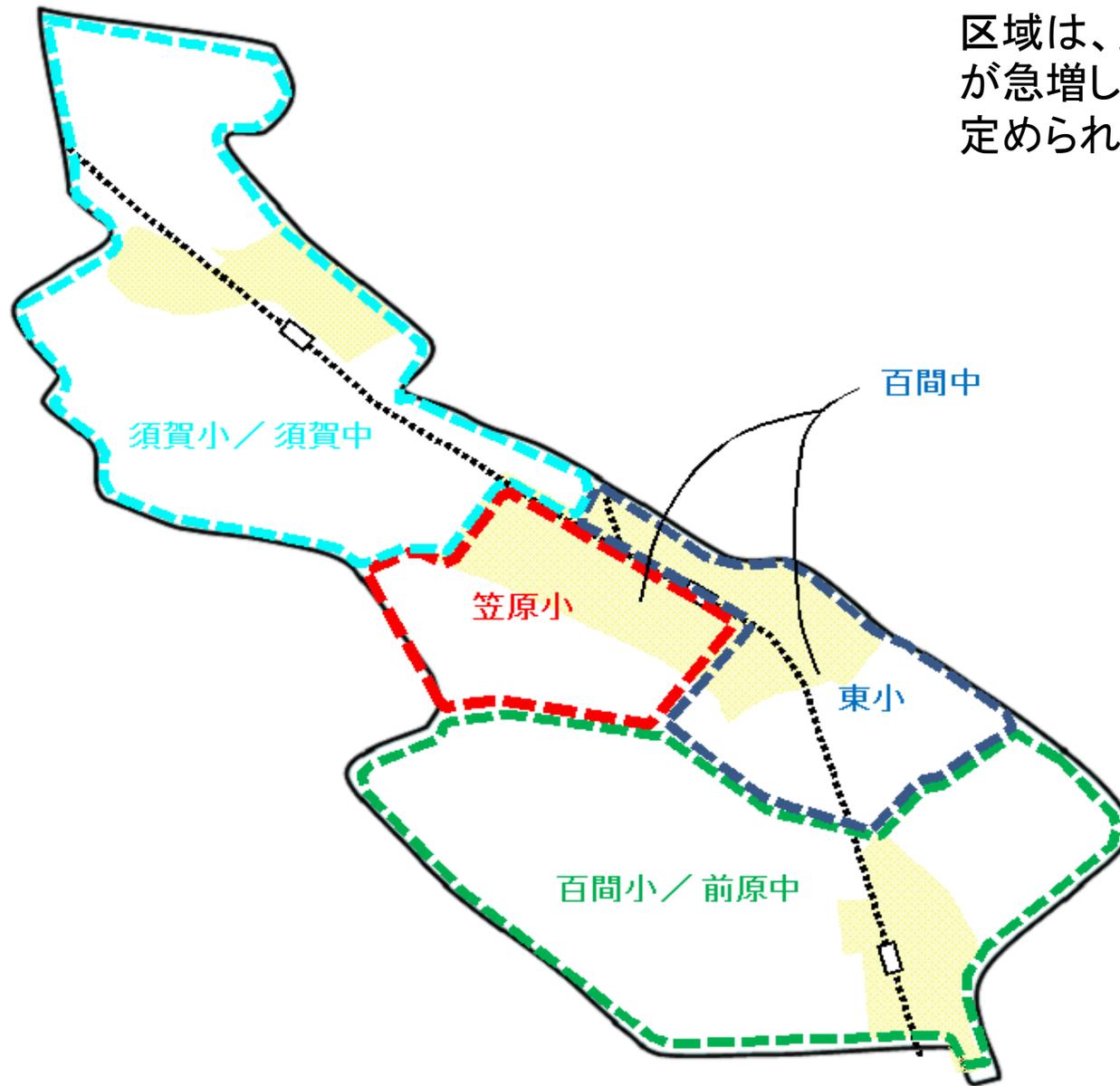
「小学校 4km以内」

「中学校 6km以内」

と規定されて
います。

(2)-4 通学区域

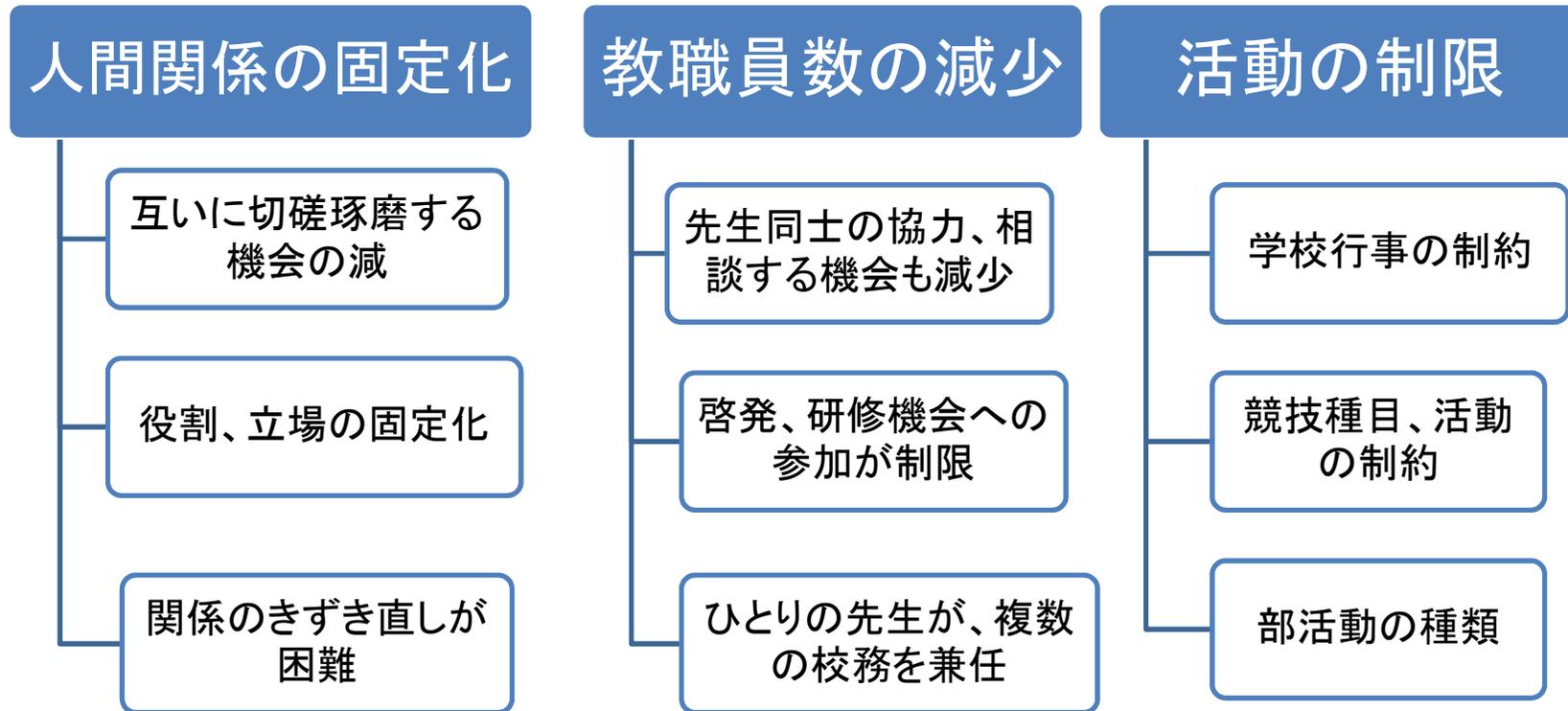
現在の小中学校の通学区域は、児童生徒の数が急増した昭和56年に定められたものです。



(2)-5 小中学校インタビュー

...資料5

現在、各小中学校が抱える課題について、各校校長先生から伺いました。
(インタビュー)



(3) 事例研究 ～審議会視察地の選定

これまでに小中学校の再編、統合に取り組まれた事例、また他の機能との複合化を図った事例が候補として考えられます。

●小中学校の再編・統廃合事例のポイント例

- ・統合、再編の必要性和経緯
- ・実施行程(説明や周知など)
- ・統合、再編前後の環境の変化
- ・統合、再編にあたり配慮すべき事項とは

●複合化・多機能化事例のポイント例

- ・複合化、多機能化の経緯
- ・複合化された機能
- ・児童生徒との関わり
- ・複合化、多機能化にあたり配慮すべき事項とは

(4) 意識調査 ～

...資料6

今後の小中学校の適正配置の検討にあたり、児童生徒の保護者を対象とした意識調査を実施します。

対象

- 小中学校保護者 約2,000名

期間

- 調査：平成25年10月
- 集計：平成25年11月

調査 の 内容

- 小中学校の適正な規模??
- 通学区域設定の考え方??
- 充実すべき施設設備??
- 多機能化の可能性??